

発達障害を持つ子のための防災教材の開発と指導方法の研究

堀清和(兵庫医科大学 公衆衛生学 研究員)

1. 研究の概要

(背景)

障害児の防災では、支援者や保護者がいかに障害児を守るかという視点に主眼が置かれて取り込まれることが多い。2016年4月に施行された障害者差別解消法では、公立学校における障害のある児童・生徒への合理的配慮の提供が法的義務となったが、発達障害のある子への防災教育に関する実践や合理的配慮の検討は十分なされていない。本研究では障害児本人の自助能力の向上という点に重点を置き2014年度の研究助成では教材と教育プログラムの開発と教育実践、継続助成では、障害のある子への防災教育の課題の検討、開発した教材と指導方法の改善およびその普及を行った。

(方法)

(研究①) 学校・施設での課題、実態に関するアンケート調査・ヒアリング調査
大阪府内の小中学校で教員を対象とした障害児の防災に関する質問紙調査を実施。
障害児者支援施設と保護者に調査を実施して成果物の改善点、防災対策および指導における課題、必要な合理的配慮を調査。

(研究②) 実践を通じた教育プログラムの程度別・施設別効果の検証
大阪府内の障害児支援施設で3回の防災ワークショップを実施し指導法の課題と必要な合理的配慮を検討した。
神奈川県内の小学校の特別支援教室で出前授業(防災教室)を実施しその効果と課題を検討した。
大阪府内の放課後等デイサービス施設で毎月1回の防災プログラムを実施しその効果を検討した。
兵庫県内の放課後等デイサービス施設で3回の避難訓練を実施しその効果と課題を検討した。

(普及活動①) 防災講演・イベントを通して成果物および指導方法の普及
(普及活動②) 障害児者支援施設での成果物および防災教育の普及

2. 結果

研究①の調査の結果、避難訓練時に発達障害の特性により課題を抱える児童生徒が一割程度いることが判明した。施設を対象とした調査では、災害発生時に第三者への利用者情報提供の承諾の必要性、地域と連携することの困難さが意見として挙がった他、障害特性ごと誘導方法の検討や日頃からの指導が重要であるとの声があった。

研究②の調査の結果、ADHDの特性のある子、意思疎通が困難な子、それぞれの特性に合わせた指導方法を支援者および保護者から聞きだし、意見を成果物の改善に反映させた。本研究で開発した教材および検討した指導方法を基に毎月1回防災教育プログラムを実施している大阪の施設(研究②)では、2016年10月に震度6弱を記録した鳥取地震発生時に「いつもの訓練の通りにやるよ」との声掛けで混乱することなく安全な場所まで避難できたとの報告を得た。

普及活動①および②については、2016年4月2日の世界自閉症啓発ディに合わせて東京・大阪での同時啓発イベントを開催、参加した支援団体、当事者団体、当事者およびその保護者に教材の普及を行った。また、8回のワークショップの実施と11回の講演(パネルディスカッションを含む)を通して、当事者とその家族、施設関係者だけではなく地域に対しても普及啓発活動を行った。その結果、関西を中心に30の障害児者支援施設が施設の対策改善および指導の実施を行った他、大阪、兵庫、東京の発達障害児の保護者会で保護者による防災対策の勉強会が実施され家庭内での教育が行われた。

(成果物)

防災クイズツール <http://demo.jpp2.jp/user/demo/www/data/>防災カード教材 <http://jpp2.jp/ward-card/>

本研究で作成した成果物を上記URLで無償公開している。

3. 残された課題

施設の防災では重複障害のある利用者や年齢の離れた利用者がいる施設もあるため、発達障害以外の障害についても考慮した指導や対策が必要である。また、入所や通所、施設が提供するサービス内容によって必要な対策や配慮も異なるため、今後は施設の特性を踏まえた研究や実践を継続していく必要がある。

共同研究者: 村上佳司(國學院大学教授)

宮田美恵子(順天堂大学医学部協力研究員 特定非営利活動法人日本こどもの安全教育総合研究所代表)